

古代日本の曆に就て (2)

S . I 生

前號に述べた保井春海の日本書紀曆考と相前後して、殆んど同じ頃に、安藤有益により、先代舊事本紀曆考一冊が編纂せられたのは興味深い。筆者は此の書を一度披見し度いのだが、不幸にして未だ其の機會を持たない。然し、何れにせよ、内容は日本書紀曆考の如く、舊事紀の年月日及び干支を、順次に摘録して、考正したものであらうことは想像するに困難でない。

筆者は、前號日本書紀曆考干支正誤表に於ける(1)より(21)までの記事、特に其の干支を所藏の寛永廿一年版舊事本紀と比較對照した結果、次のことを知ることが出来た。

- イ。(1)(4)(6)(15)は日本書紀記載の干支に誤りがあるのに、舊事紀所載の干支は正確である。
- ロ。(12)は書紀が戊午朔と記載して居るのに對し、舊事紀は戊子の朔と記し、双方とも誤りであるが、正しい干支は乙巳朔戊午である。
- ハ。以上5個の番號以外は、之に相當する干支が舊事紀に載つて居ないので、比較することが出来ない。

即ち日本書紀に記載の干支が誤りであるのに、舊事紀の4個の干支が正確であることは、舊事紀が必ずしも其の全部が偽書では無く、再検討を要すべき史籍であることを茲に特記し度い。少くとも上記の干支の正確な部分は、日本書紀の其の同じ部分よりも信頼出来ると云ひ得られるであらう。

序でに、舊事紀に關する主なる参考書を挙げると、次の如きものがある。

舊事紀偽書考	多田義俊著
舊事紀剝偽	伊藤貞丈著
古事記傳	本居宣長著
舊事紀直日	橘守部著
舊事紀折疑	御巫清直著

以上述べたものは、何れも、年代史學研究には有用の書であるが、古代曆については、大體、保井春海の日本長曆に記載して居る處を基礎とし、夫れを踏襲して居るのである。

因みに、茲で古代曆と云ふのは、持統天皇4年(皇紀1350年)十一月に元嘉曆と儀鳳曆が行はれた其の以前、我國に存在して居た曆を指して云ふこととする。

日本書紀の紀年については、從來、議論があり、舍人親王、太朝臣安麻呂等

が、養老4年(1380年)に書紀を編纂の際に、紀年を逆に計算して記述し給ふたものだと云ひ、或は、あの御英名なる聖德太子が、推古天皇28年(1280年)に蘇我馬子等と相議して、天皇記、國記等の本記を記録し給ふた際に、新規に紀年を御用ひになつたとも云ふ。畏くも推古天皇の御稱號が、古を推すとあるので、多分此の時に始めて紀年が生れたと云ふ説もある。果して左様であるか？ 輕々に斷すべきものではない。既に述べた通り、日本書紀には神武天皇御東征甲寅の年以來、年と日の干支が記されて居るが、極めて自然な精密なる記述であつて、左様な疑問は意識されないのである。

然らば、書紀に、推古天皇10年(1262年)十月百濟の僧觀勒が曆本地理の書等を持つて來朝し、政事要略に、推古天皇12年(1264年)正月元日より始めて曆日を用ひたと記載して居り、更に、書紀に、持統天皇4年(1350年)十一月始めて元嘉曆と儀鳳曆とが頒行されたと載つて居るのに、神武天皇御東征甲寅の年以來干支があるのは何故であらう？ 神武天皇の御代、當時、支那は既に所謂先進で、學國ぶべき立派な文化を有つて居たことは今新しく茲に述べる必要はないが、我が國推古天皇12年(1264年)始めて曆日が採用せられるまでには、支那の曆法は太初曆が太初元年(皇紀557年)行はれてより、5改708年間用ひられて居た。漢書律曆志によれば、其の以前にも6個の曆が存在して居たことが判る。即ち次の通りである。

曆の名稱		行用年數	行 用 年 代	
1	黃 帝 曆		(新城博士は兩漢書五行志所載の日 他記事により顓頊曆の制定年代を (約皇紀290年頃と推定された)	
2	顓 頊 曆			
3	夏 曆			
4	殷 曆			
5	周 曆			
6	魯 曆			
7	太 初 曆	188	漢	皇紀 557— 744
8	四 分 曆	179	漢、蜀	〃 745— 923
9	景 初 曆	180	晉、宋	〃 925—1104
10	元 嘉 曆	65	宋、齊、梁	〃 1105—1169
11	大 明 曆	80	梁、陳	〃 1170—1249
12	開 皇 曆	18	隋	〃 1250—1267

支那と朝鮮とは、地理的關係より接觸の機會多く、支那の文物が早くより流入して居たであらうし、一帯帶水の我が日本と朝鮮とは、又、早くから交渉があり、朝鮮人や支那人が渡來し、漂着して來て、之等の人達は、支那の文化を非公式に我國に紹介したり、人等の之々が我が朝廷に召し抱へられ、又、一般に

吾が大和民族の間に新知識を供給したであらうことは容易に考へ得られるし、又、數個の實例をも舉げることが出来るのである。そして、夫等の人達が、本國に於て、日常使用して居た「干支を以て日を記録する方法」を、我が國に来てからも、少くとも一部の間に於て毎日の記録をするに當つて採用して居たであらう。斯う云ふことを彼此考合すると、我が國で神武天皇の古より早くも干支による記録が残つて居ることは不思議でもなく、何と云ふ曆法であつたかは判らぬが、兎に角、所謂古代曆が存在した事も推測出来るのである。本問題につき詳細検討を續けることにしよう。(昭和15年2月2日誌)

皆既日食時間中に黃道光を觀測せよ

E. B. Hulburt

Naval Research Laboratory, Washington, D. C.

黃道光の色々な狀況、例へば黃道光帶の幅や輝度などは、太陽から約 30° あたりまでは知られてゐる¹⁾。大氣による日光の散亂のために妨げられて、約 30° より近接してはどうにも觀測がなされずにある。しかし皆既日食の間には、太陽から 5° 位までは、地球の夜の側、即ち日出或は日没の境界地方の以内の觀測者によつて、觀測を擴張し得るやうである。この位置では、觀測者は地球と月とによつて太陽の直接光を防ぐことが出来る。そして彼の太陽に向ふ薄明天は月によつて防がれて異常に暗く、唯々太陽コロナで照らされるに過ぎない。それで肉眼で、太陽に出来るだけ近く黃道光帶の幅と輝度とを検し、又、光帶がコロナに融合する状況を見ることが出来る筈である。黃道光の輝度は太陽からの角距離が減ると共に急激に増加するから、光を寫眞し、そのスペクトルを撮る計畫が立てられ得るであらう。

次の皆既日食は 1940 年 10 月 1 日に起る。皆既の徑路は南アメリカの北部と北アフリカの南部とに亘る²⁾。上述の黃道光觀測に最も良好な薄明區域は約 2° の幅がある片で、一つの片は、太平洋上コロムビア海岸沖、北緯約 3° 、西經 $80^\circ \sim 100^\circ$ にあり、他は、印度洋上亨望峰の東約 14 哩の、南緯約 33° 、東經 $53^\circ \sim 73^\circ$ にある。これ等の區域は全く海上であり、島も陸面も含まない。これは二安な利益で、Conrad が嘗て地球の表面を“ $\frac{3}{4}$ 水、 $\frac{1}{4}$ 尺に適した abode”といつた見解と一致する。

(1939年10月3日)

The Physical Review, 56, 960 (1939) 寄書欄掲載、翻譯 竹内時男

1) E. B. Hulburt, Phys. Rev. 35, 1038 (1930).

2) American Ephemeris and Nautical Almanac, for 1940, P. 586.